

住民票、個人番号カード等への旧氏記載に係る累次の閣議決定等について

平成28年の閣議決定等

○男女共同参画・女性活躍の推進に向けた重点取組事項について(H28.5.13男女共同参画会議)

「住民基本台帳法施行令等を改正し、住民基本台帳及びそれに連動するマイナンバーカードに本人からの届出により旧姓を併記することが可能となるよう、速やかに必要な準備を進める…べき」

○女性活躍加速のための重点方針2016(H28.5.20すべての女性が輝く社会づくり本部決定)

「住民基本台帳法施行令等を改正し、住民基本台帳及びそれに連動するマイナンバーカードに本人からの届出により旧姓を併記することが可能となるよう、速やかに必要な準備を進める。」

○世界最先端IT国家創造宣言(H28.5.20閣議決定)

「…旧姓併記等の券面記載事項の充実…その可否も含めて検討を進め、可能なものから順次実現」

○ニッポン一億総活躍プラン(H28.6.2閣議決定)

「住民基本台帳法施行令等の改正を行い、マイナンバーカードに旧姓の併記を可能とする」

平成29年の閣議決定等

○女性活躍加速のための重点方針2017(H29.6.6すべての女性が輝く社会づくり本部決定)

「住民基本台帳及びそれに連動するマイナンバーカードに本人からの届出により旧姓を併記することが、平成30年度以降速やかに可能となるよう、関係法令の改正を行うとともに、システム改修を行う。」

○未来投資戦略2017(H29.6.9閣議決定)

「…券面への旧姓併記の推進等マイナンバーカードの利用範囲の拡大を推進するとともに、その基盤整備に取り組む。」

○世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(H29.5.30閣議決定)

「マイナンバーカード等への旧姓併記に係る住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)等の改正及びシステム改修等を行い、平成30年度以降、速やかに全国で開始。」

平成30年の閣議決定等

○女性活躍加速のための重点方針2018(H30.6.12すべての女性が輝く社会づくり本部決定)

「住民基本台帳及びそれに連動するマイナンバーカード等に本人からの届出により旧姓を併記することが、平成31年11月を目途に可能となるよう、関係法令の改正を行うとともに、システム改修を行う。」

○世界最先端IT国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画(H30.6.15閣議決定)

「マイナンバーカード等への旧氏併記に係る住民基本台帳法施行令(昭和42年政令第292号)等の改正及びシステム改修等を引き続き行い、平成31年11月を目途に全国で開始。」